

# 主な事業

■新規  
■継続

## 健康で快適に暮らせるまちづくり

- 障害者自立支援給付事業 1億3,400万円
- 後期高齢者医療事業負担金等 1億 748万円
- 各種検診事業 2,800万円
- 地域活動支援センター等支援事業 620万円
- オストメイト対応トイレ整備事業 42万円
- 視覚障害用情報支援機器整備事業 100万円
- 特定不妊治療費助成 20万円
- 木造住宅耐震診断士派遣事業 13万円

## 地域で支え合うまちづくり

- 消防ポンプ自動車整備事業（第12分団） 2,047万円
- 防火水槽整備事業 635万円

## 環境を守り育てるまちづくり

- 新エネルギー等導入事業 240万円
- 古タイヤ処理業務 25万円

## 地域資源を生かした産業を推進するまちづくり

- 森林整備地域活動支援交付金 2,600万円
- 森林保全特別対策事業 1,106万円
- 育成牛預託助成事業 800万円
- デントコーン種子助成事業 795万円
- いわて希望農業担い手応援事業 930万円
- 中心市街地活性化事業 160万円

## 人と文化を育むまちづくり

- 高等学校教育振興協議会助成 380万円
- 特別支援教育支援員配置事業 120万円
- 放課後子ども教室推進事業 100万円
- 明神穴洞穴調査事業 45万円

## 交流を広げ誇りを持って情報発信するまちづくり

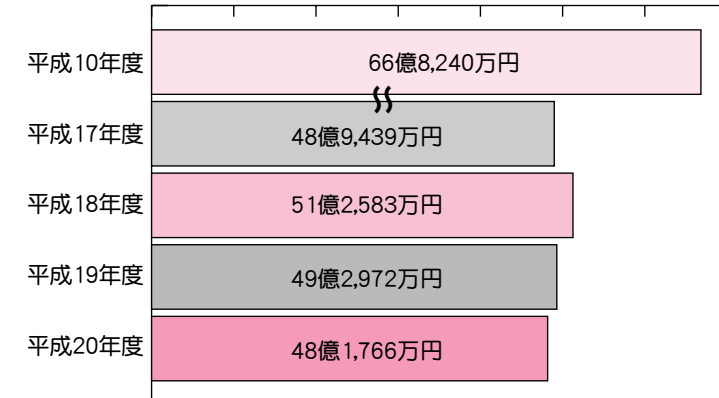
- 地域情報化基盤整備事業 4億8,950万円
- 道路改良事業（町道3路線） 8,610万円

## 協働のまちづくり

- 自治会活動交付金 1,640万円
- 協働のまちづくり事業 400万円



## 一般会計当初予算額の推移



## 平成20年度会計別予算額

会計名	予算額	伸び率
一般会計	48億1,766万円	△2.3%
国民健康保険事業勘定特別会計	10億7,910万円	△2.8%
簡易水道事業特別会計	3億5,975万円	△14.3%
老人保健特別会計	2億4,910万円	△75.6%
農業集落排水事業特別会計	2億 795万円	△8.2%
後期高齢者医療事業特別会計	6,960万円	100%
国民健康保険病院事業会計	8億4,015万円	0.0%
特別会計合計	28億 564万円	△22.4%
総合計	76億2,329万円	△10.8%

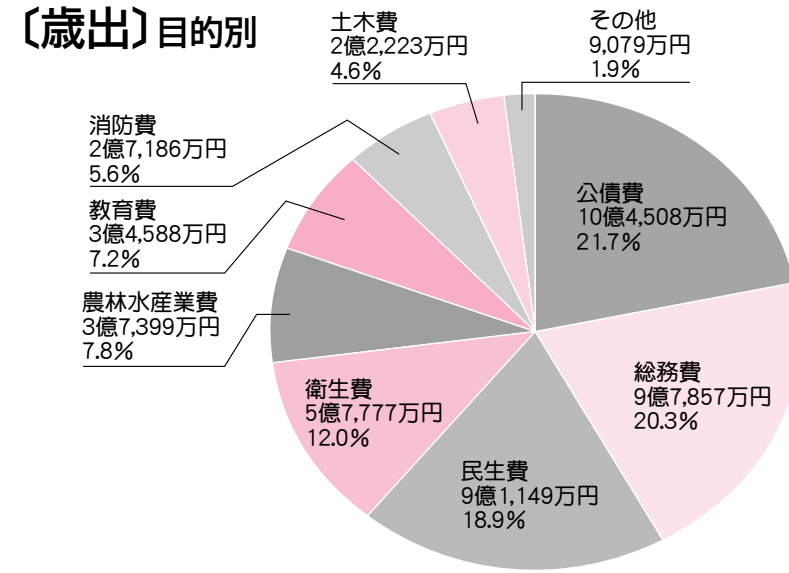
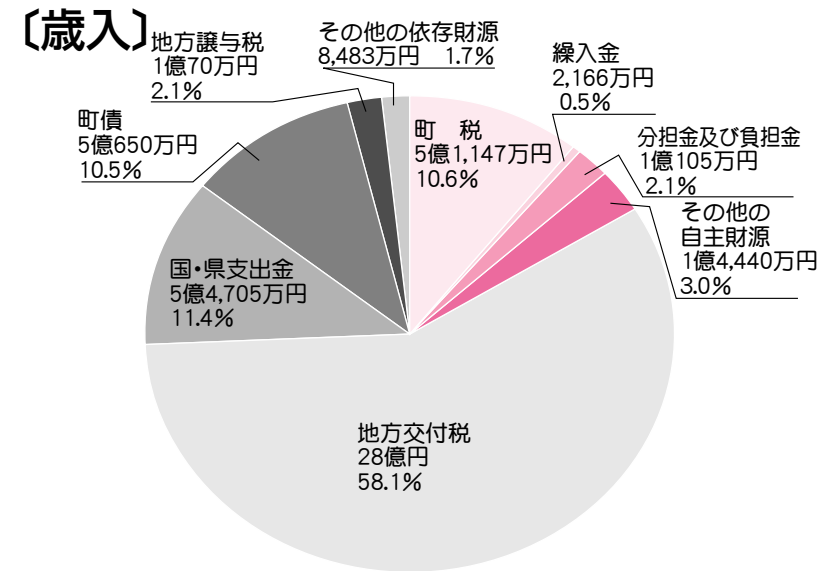
病院事業会計は収益的事業の額。数値は、全会計とも万円未満を四捨五入しています。

町の行財政に関する詳しい内容は、5月に全世帯に配布する「お知らせします。町の行財政」をご覧ください。

住民1人当たりの予算額  
603,186円  
《19年度は600,746円》

# 一般会計

48億1,766万円の内訳



平成二十年度の一般会計と特別会計予算総額76億2,329万円は、三月町議会定例会で可決されました。四月施行された財政健全化法（\*1）により連結決算（\*2）等を意識し、全会計を通じてトータルでの収支バランスを確保した予算にしています。ここでは、町の皆さんに最も身近な一般会計のあらましをお知らせします。

夢を実現する  
まちづくりに  
**76億**円

一般会計の総額は48億1,766万円、前年度を1億1,206万円、2.3%下回っています。

**歳入** 歳入の58.1%を占める地方交付税は、新たに地方再生費算定分として9,900万円ほど加算見込みですが、国の地方財政計画等を踏まえ総額で100,000万円、0.4%減の28億円を見込んでいます。町税は、ほぼ前年並みの5億1,147万円を計上しています。町税のうち町民税は4%減の8,000万円、固定資産税は5.5%、14,000万円の増を見込んでいます。町債は、地域情報化基盤整備事業債を3億1,700万円ほど見込んだため、全体で約1億2,900万円、34%増の5億6,500万円となっています。

**歳出** 義務的経費（\*3）では、これまでの行政改革の効果等により人件費が約1億2,700万円、12%減の9億8,000万円、公債費が約1億

1,000万円、9%減の10億4,508万円。また、新たに後期高齢者医療広域連合への負担金が増えることや制度改正に伴い、市町村負担が増えている補助費については9%増の6億7,100万円、扶助費は7%増の3億7,000万円となっています。  
**投資的経費（\*4）**では、普通建設事業費が地域情報化基盤整備の新規事業により77%増の7億2,900万円、災害復旧事業費は、新たな予算措置はありません。  
町の特別会計の総額は28億5,640万円、各会計を取り巻く環境はますます厳しくなっている状況の中、財政健全化法等への対応を踏まえ、安定的な事業運営のため独立採算による経営に一層努めます。

### 用語説明

\*1 **財政健全化法**：財政状況を測るため、赤字額や公債費の比率などを五つの指標で表わし、議会や住民への公表を義務づけることとしたもの

\*2 **連結決算**：一般会計や特別会計等の収支を合算し、決算状況を表すこと

\*3 **義務的経費**：人件費や扶助費（生活保護費や児童手当など）、町の借金返済に充てる公債費のこと

\*4 **投資的経費**：施設の建設や道路整備など将来的に残るものに支出される経費のこと